

## 苫小牧市市有施設太陽光発電設備導入可能性調査業務 評価基準

### 1 参加事業者候補者の選定方法

参加事業者候補者の選定に当たっては、提案者が提出した企画提案書、ヒアリング内容について、苫小牧市市有施設太陽光発電設備導入可能性調査業務参加事業者選定委員会（以下「選定委員会」という）が評価、当該業務に係る参加事業者候補者の選定を行う。

### 2 提案の評価方法

審査に当たっては、選定委員会の各委員が「5 評価基準」に基づき、100 点満点で採点し、各委員の評価点が 60 点を超え、かつ、最も優れた企画提案者を本件業務の参加事業者候補者として選定する。

なお、企画提案者が 1 者の場合でも審査することとし、各委員の評価点が 60 点を超える場合には、参加事業者候補者として選定する。

基準評価点における各項目の配点は、5 点、10 点、20 点とし、項目ごとに 5 段階で評価する。なお、配点は次のとおりとする。

| 段階 | 提案の評価     | 配点     |         |         |
|----|-----------|--------|---------|---------|
|    |           | 5 点の項目 | 10 点の項目 | 20 点の項目 |
| A  | 非常に優れた提案  | 5 点    | 10 点    | 20 点    |
| B  | 優れた提案     | 4 点    | 8 点     | 16 点    |
| C  | 標準的な提案    | 3 点    | 6 点     | 12 点    |
| D  | やや低い水準の提案 | 2 点    | 4 点     | 8 点     |
| E  | 低い水準の提案   | 1 点    | 2 点     | 4 点     |

### 3 失格事由

苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第 15 条に規定する提案資格を満たさないこととなったとき。

#### 4 同点の場合の決定方法

次項で示す評価基準の「2 技術提案に関すること」に係る項目の評価点の合計が一番高い者を受託候補者とする。なおも同点の場合は選定委員会の合議により決定する。

#### 5 評価基準

| 評価項目   | 配点   |
|--|------|
| <b>1 業務遂行能力 (15 点)</b>                               |      |
| (1) 本事業と同等または類似する調査業務を実施した業務経験があるか                   | 10 点 |
| (2) 業務を適切に履行できる実施体制が構築されているか                         | 5 点  |
| <b>2 技術提案に関すること (80 点)</b>                           |      |
| (1) 太陽光発電の導入可能性を検討する上で必要となる基礎情報の把握方法が適正であるか          | 20 点 |
| (2) 適正規模と算定方法がわかりやすく具体的に示されているか                      | 20 点 |
| (3) CO <sub>2</sub> 削減量やコストメリットについてわかりやすく具体的に示されているか | 20 点 |
| (4) 調査期間において、業務執行過程が明確にスケジュール化されているか                 | 10 点 |
| (5) 市への進捗状況の報告体制が確保されているか                            | 10 点 |
| <b>3 提案価格 (5 点)</b>                                  |      |
| (1) 適正な価格設定となっているか                                   | 5 点  |

#### 6 結果通知

苫小牧市市有施設太陽光発電設備導入可能性調査業務に関する公募型プロポーザル実施要領「15 結果の通知・公表」のとおり